

# 「第4次白鷹町行財政改革大綱」を策定しました

町では、平成8年に第1次「行財政改革大綱」を策定以来、平成13年に第2次、平成17年に第3次の大綱をそれぞれ策定し、「持続可能な行政運営」を目指し取り組みを行ってきました。しかし、わが国は人口減少社会に突入し、財政規模も減少の方向に推移することが予想される中、行財政運営についても、これらの状況を見据えた対応が不可欠となっています。本大綱については、「まちづくりの基本的なフレーム」と運動して策定するとともに、町民サービスのあり方（サービスの向上）、経営としての視点、町内経済への波及の状況、財政的な視点の4つを主な視点として検討し策定にあたったものです。  
 ※なお、大綱の全文については、町ホームページ・総務課・各地区公民館でご覧いただけます。

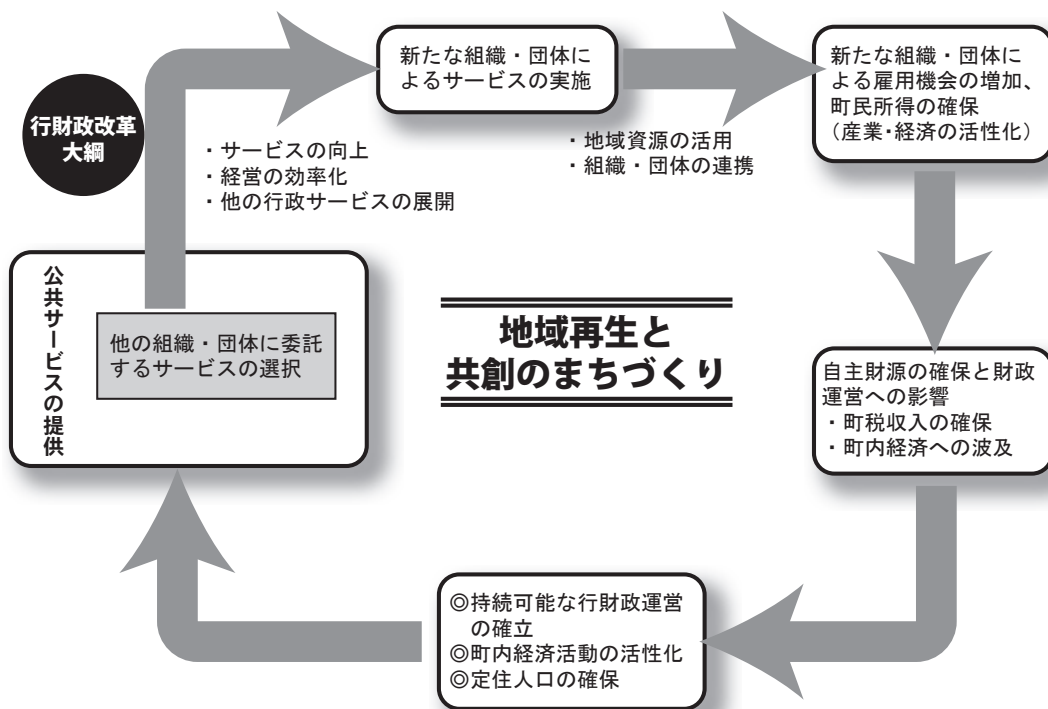
## 1. 推進期間 平成22年度から平成26年度までの5年間

## 2. 基本方針

- ①新たな公共サービス体制の構築
- ②新たな雇用創出と産業化の推進
- ③効率的な行財政運営の推進

## 3. 施策展開の方向性

### 新しい公共の形と産業・雇用・経済等への循環



■第4次白鷹町行財政改革大綱に関する問い合わせ  
 総務課総務係 (☎ 85 - 6120)